

<p>請願番号</p>	<p>請願第26号</p>	<p>受理年月日</p>	<p>平成24年11月28日</p>
<p>請願の件名</p>	<p>小・中・高の30人以下学級等の実現、義務教育費国庫負担制度の拡充・復元について、国に意見書の提出を求める請願</p> <p>請願項目と趣旨</p> <p>1 小中高の30人以下学級等の実現について国に意見書の提出を求める請願</p> <p>《請願の趣旨》</p> <p>宮崎県では、現在小学校1年生と2年生については30人以下学級（35人以下の学年は除外）が実施され、ゆとりある教育条件が実現されています。しかし、国庫負担が付かないもとの、宮崎県独自の財政措置を行わずに実施されています。特別な増員なしで実施されているため、高学年では専科教員が配置できなくなるなど、逆に教育条件が低下しています。「これまで少人数学級で過ごしてきた児童たちが、3年生に上がって急に落ち着かなくなった」という実態が聞かれます。</p> <p>少人数学級の有効性が認められてきている今日、教育の機会均等という立場からも、国の責任で「30人学級」を実現していくべきです。2011（平成23）年度から、「小学1年生についてのみ『35人以下』」と法改正が行なわれました。引き続き、国の制度として学年の拡大が実施されるよう求めます。</p> <p>高校の職業科については高度な実験実習を伴うために「25人以下学級」を、また、様々な困難をかかえている定時制については「20人以下学級」が必要です。</p> <p>2 義務教育費国庫負担制度の拡充・復元について国に意見書の提出を求める請願</p> <p>《請願の趣旨》</p> <p>2006（平成18）年度より、義務教育費の国庫負担割合が2分の1から3分の1へと引き下げられました。そのため、教職員給与費の県の負担が2分の1から3分の2となり、従来の33%も増え</p>		

てしまいました。そのためか、最近特に臨時的任用の教職員が増えています。また、非常勤講師も増えています。教職員の身分は、安定したものでなければ教育の質の向上は実現できません。仮に、国が30人以下学級制度に踏み出すとしても、国庫負担割合が3分の1の現状では、その財政的な負担は都道府県に重くのしかかり、教職員の増員は困難です。教育条件の低下が懸念されます。

紹介議員

前屋敷恵美 凶師 博規 鳥飼 謙二

摘要